

第10回伊賀市歴史的風致維持向上協議会議事録

日 時 令和元年12月24日（火）午前10時～12時6分

場 所 伊賀市庁舎501会議室

出席者

委員

菅原洋一（三重大学名誉教授）

浅野 聡（三重大学大学院工学研究科准教授）

松生龍治（上野西部地区住民自治協議会長）

南出藤作（島ヶ原地域まちづくり協議会産業生活部会長）

安本秀男（阿保地区住民自治協議会長）

滝井利彰（伊賀市文化財保護審議会会長（建造物担当））

林 幸喜（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課長）

代理 伊藤裕偉（三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課有形文化財班長）

藤森正也（三重県県土整備部都市政策課長）

東 弘久（伊賀市産業振興部長）

代理 堀 久仁寿（伊賀市産業振興部次長）

山本 昇（伊賀市建設部長）

中林靖裕（伊賀市教育委員会事務局長）

オブザーバー

地下 調（国土交通省中部地方整備局建政部）

代理 伊藤 武（国土交通省中部地方整備局建政部計画管理課 課長補佐）

（委員随行）

加藤祐也（三重県県土整備部都市政策課市街地整備班）

事務局

笠井賢治（伊賀市教育委員会事務局文化財課長）

福島伸孝（伊賀市教育委員会事務局文化財課）

藤森大輔（伊賀市産業振興部中心市街地推進課主査）

福岡一輝（伊賀市建設部都市計画課）

1. 開会挨拶

菅原会長 本計画がより良いものになるよう、忌憚の無い意見をお出しいただきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

事務局 資料の確認をお願いします。事項書と資料1～3、『歴まち周遊ブック』（カラー）があります。よろしいでしょうか。
この会議は公開とさせていただき、会議録も公開いたしますので、ご了承

解いただきたいと思います。

本協議会設置要綱の第6条第2項に、委員の過半数が揃わないと会議を開けないとなっておりますが、本日は皆様お揃いですので会議は成立となります。また、第6条第1項には会長が議長を務めるとなっているので今後の議事進行は菅原会長にお願いします。

菅原会長 それでは、事項書に沿って進めます。事項書2. 報告事項からお願いします。

2. 報告事項

(1) 令和元年度事務及び事業進捗管理について(資料1・2)

事務局 (令和元年度の会議開催状況等の事務局の活動について報告。)

菅原会長 何か質問ございませんか。個別事業の進捗状況について報告願います。
(この件にかかる質疑応答なし)

事務局 (各事業の進捗状況について報告。)

菅原会長 個別事業は19事業あって、複数の所管にまたがるような事業もあり庁内調整が必要となるが、どのように進められていますか。

事務局 まず、庁内会議では計画全体に関わることを協議し、文化財課が取りまとめています。個別事業については所管する担当課が進めていますが、成瀬平馬家長屋門活用事業や芭蕉翁生家改修整備事業など指定文化財に関する事業については、文化財課も関わりながら進めています。また、古民家再生事業などが含まれる空き家対策計画策定にも参画しています。なお、個別の事業についても適宜調整し、最終的には庁内協議で検討することとしています。

菅原会長 わかりました。他ございませんか。

事務局 (令和元年度進捗評価シート：資料2について説明。)

伊藤班長 9ページ。ヘリテージマネージャー事業について、進捗していないとなっているが、実施されていると思いますが。

事務局 平成28年度から30年度は、文化財課が建築士の方などに個別にお願いをして調査等をしていただきました。本年度になってからヘリテージマネージャーの会と契約して調査等を実施いただいているという経緯から、そのような記述といたしました。

伊藤班長 計画と見比べてということですか。分かりました。

10ページ。空き家対策について、計画通り進んでいるとありますが、これも体制が整備されてきているという理解でよろしいか。

事務局 本計画以前から取り組まれている事業で、当初は城下町区域を対象とした事業でしたが、それが市域全体を対象とした事業として実施されてお

りますので計画通り進んでいるものと考えています。

山本委員 進捗評価シート最後の文化財施設等の入館者数の推移をみると、伊賀流忍者博物館の推移は概ね18万人から19万人ですが、令和元年度は9万人とあります。数字正しいですか。

事務局 半期の数字を入れています。

山本委員 イベント等で天候等により客数が減ると、関連する施設の入場者も減るということは考えられる。しかし、伊賀流忍者博物館の入場者は、もともと多いので、あまり天候等に左右されるものではないと思っている。記載のデータが半期分ということであれば、明示いただきたい。

事務局 わかりました。

山本委員 イベントの数字も半期分か。

事務局 イベントは終了した時点の数字を入れています。

山本委員 どの数字が半期分で、どの数字が終了したものか分かりにくい。

事務局 初瀬街道まつりや観音寺の修定会はまだ終わっていないので、0ではなく、バーです。修正をお願いします。

菅原会長 他にございませんか。それでは協議事項に移ります。(1)計画変更について、お願いします。

3. 協議事項

(1) 計画変更

《序章・第1章・第2章について(資料3:P.1~136)》

事務局 (資料3を計画変更素案とし、令和2年3月に計画変更したいと考えている。序章と第1章、第2章の変更箇所について説明。)

菅原会長 1・2章について、気づかれた点についてお願いします。

90 ページ。栄楽館の活用方法が変わるということで、本文は削除していますが、写真は残すのですか。

事務局 削除します。

伊藤班長 42 ページ。入母屋造となっていますが春日造ではないですか。

事務局 修正します。

南出委員 20 ページ。市内の交通網なのですが、4月1日から島ヶ原、西山線が変更になると思います。他の路線もあると思うので確認して下さい。

事務局 ありがとうございます。

菅原委員 32 ページ。「斎藤拙堂」は削除とありますが、「儒者」という言葉は残りますか。

事務局 削除します。

滝井委員 46 ページ。奥知コレクションに関する記述で、今まで伊賀信楽古陶館

にありましたが、信楽のミホミュージアムと丸柱の伊賀焼伝統産業会館に分散して展示しているので現状を踏まえた記述としてください。

事務局 現状を踏まえた記述をします。

菅原会長 他にございませんか。続いて3章から5章の説明をお願いします。

《第3～5章について（資料3：P.137～182）》

事務局 （第3章から第5章の変更箇所について説明。）

菅原会長 137ページ。20世紀遺産20選の選定の主体を書いた方がよいと思います。それと赤字に関連することの写真を入れたらどうか。市庁舎などを入れて、栄楽館の写真入れたら良いと思います。

事務局 修正します。

山本委員 148ページ。「伊賀市都市マスタープラン」について、32年度を令和2年度に修正してください。

172ページ。本計画では、阿保地区（大村神社と初瀬街道阿保宿）と島ヶ原地区（観菩提寺と大和街道島ヶ原宿）が重点区域になっていますが、都市景観計画では阿保地区と島ヶ原地区が重点区域になっていません。本計画の重点区域である阿保地区と島ヶ原地区は、都市景観計画においても重点区域に位置付けて指定に向けて取り組むとしておりますので、都市景観計画の見直しを図る必要があると考えています。都市景観計画の区域に指定することにより、修景助成や門・柵・塀を修理する際には一定の補助が受けられます。しかし、一方で一定の制約があつて届け出が必要になります。都市景観計画の区域に指定するにしても地域の方々の一定の理解を頂かないといけないと考えておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

安本委員 阿保地区はなかなか理解を得ることは難しいと思いますね。

山本委員 島ヶ原どうですかね。

南出委員 大和街道沿いには古い町並みが見られますが、個々に直しているところも多く、それを統一した形で制限等をかけていくことはなかなか理解を得ることが難しいのではないかと想像します。

山本委員 資料1の2ページ。事業では9番。上野城下町地区の修景助成事業があり、500万円の予算を計上しています。28年度で168万円の補助、29年度が470万円の補助実績があり、30年度も予算は計上しましたが、実績がありませんでした。本年度も500万円の予算がありますが、実施状況は今年どうですか。

事務局 現時点では実績がありません。

山本委員 修景助成の相談はあるが、なかなか、実施がされておらず0円となっています。せっかく良い制度があるので、門・柵・塀などを直していただ

いたら良いのですが実績がない。もう少し推進していかないとだめだなと思っています。

島ヶ原地区と阿保地区は、上野城下町と同じように、本計画と都市景観計画を一致したいと考えていますので、説明会などを開催させていただきたいと考えていますが、デメリットもあります。メリットは修景補助が受けられる。デメリットは届け出が必要ということになります。

安本委員

網掛けをすることですね。

山本委員

網掛けをすることになるので土地、建物に縛りがかかってくるので、なかなか自由にできないことになります。良い面と悪い面があります。そこを改めてご相談させていただきたいと思います。

172 ページの都市景観計画の上野の重点区域が緑色と黄色に色分けして指定してあります。緑色と黄色は、大和街道、寺町通り、伊賀街道、三筋町のところを重点区域としています。ところが、旧上野城内はどうなっているのか。本当は旧上野城内も重点区域とすべきではないか。旧上野城のエリアも制限をかけるべきではないかという意見がたくさん出ています。

172 ページで文章として記述するか、175 ページで旧上野城内のエリアも都市景観計画の重点区域として指定して保存していくべきという記載を入れていただけたらと思います。都市計画の見直しを行なっていくことができるようになって考えています。

事務局

追加して記載をさせていただきたいと思います。

菅原会長

都市景観計画で追いついていないということを前向きに記述していこうということですね。他に意見ありますか。

伊藤班長

140 ページ。登録有形文化財となる利点を記述したらどうかと思います。登録文化財を増やすことによってまちづくりの核にできるということを記述いただいたら良いかと思います。

143 ページのあたりの現状と課題について、(1) 所有者による歴史的建造物の保存に関する現状のところですが、143 ページで(1)は建造物のみ、(3)は民俗のみの内容が記述されているので、文化財の今後の継承の危機、無住寺が増えてきている現状など、もう少し工夫はできないかと思います。市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成については181 ページ、9 番にあります。関連性を検討いただいたら良いのではと思います。文化財保護法の改正の説明がありましたが、地域社会が総がかりでということが合言葉になっているところもあり、関連付けて記述いただいた方が良いのかなと思います。

159 ページ。地域計画のところで前向きな意思を示されたことと思いま

すが、文化財保存活用地域計画という正式名称で記述されたいと思います。

174 ページ。文化財保存活用大綱のことに触れていますが、県は基本的方針を示し、それに基づき市町村が地域計画を策定することできめ細やかな取り組みを進めていくのだと思いますので、修正いただいた方がよいのではないかなと思います。

177 ページ。市庁舎の保存活用計画について記述していて、賑わいの拠点としているが、文化財としての価値を精査した上で賑わいの拠点として整備していくために保存活用基本計画を作られたのだと思います。賑わいの拠点としていくため文化財としての価値を精査するのではなくて、精査した上で賑わいの拠点とされるのだと思います。

178 ページと 179 ページのところですが、国の重要文化財等の緊急状況調査についての記述がありますが、同時に県も独自に調査をさせていただいておりますので入れていただきたい。県独自調査であり、美術工芸品も含めてやらせていただいておりますので認識していただきたい。

浅野副会長 137 ページで古民家再生事業がありますが、いきなり事業の記載をするのではなく、計画があって、空き家対策特措法ができて、伊賀市空き家対策計画を策定して、その中の古民家再生活用事業が本計画と連動していることを書いていただければと思います。

事務局 丁寧に説明をさせていただきます。

浅野副会長 156 ページ。みだしの（６）は空き家対策計画（古民家再生活用事業）とされたいと思います。（１）～（５）に揃えたいと思います。

加藤主任 153 ページ。伊賀市の中心市街地活性化計画第１期のところで、令和２・３年度の策定は確定と考えてよろしいか。

事務局 令和２年度の策定です。

加藤主任 わかりました。第１期の際には都市計画再生整備事業をされていましたがまた別の事業を起こされるということでしょうか。

事務局 街環事業は持ってくる予定ではありますが、この計画によってかさ上げがある事業は今のところないです。

加藤主任 都市再生整備事業等は特にないということですか。

事務局 今のところありません。もう支援も終わりますので。

加藤主任 ありがとうございます。

菅原会長 他ございませんが。それでは説明願います。

《第６・７章について（資料３：P.183～217）》

事務局 （第６章・第７章の修正箇所について説明。）

藤森委員 196 ページ。「多くの観光客に利活用していくことにより」とありますが、利活用という言葉もどうかと思うし、意味が分かりにくいので見直しをお願いします。

事務局 修正します。

菅原会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご指摘いただいた箇所はかなり多くなっていると思います。この場で、修正を1つ1つ確定することができないということで再度、事務局に修正案を作っていただくこととなりますが、今年度はもう会議を開けないので、どういう形で変更を確定させるかということですが。いかがでしょうか。事務局の考えはどうですか。

事務局 ご指摘いただいたところを修正しまして、委員の皆さんにお送りさせていただき、会長・副会長様に最終、確認をいただき、2月に変更申請させていただきたく考えております。いかがでしょうか。

菅原会長 最終は会長の方で確認するというところでよろしいでしょうか。

各委員 はい。(了承)

菅原会長 それではそのように致します。

伊藤班長 前回も申しましたが146 ページの人材育成について、専門職が少ないことについて、ご事情もあろうかとは思いますが、あまり触れられていないので、やはり人材育成、増強、人員増ということに触れられた方がよいのではと思います。

菅原会長 その他、ご指摘いただけることございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは(2)今後のスケジュールについてお願いします。

(2) 今後のスケジュール等(資料1:P.3~5)

事務局 資料1をご覧ください。今年度は進捗管理ですが、来年度は中間評価になりますので波及効果であるとか、事業の点検・確認等、これまでの進行管理と異なった整理が必要になると思います。今後も皆様からご指導賜りたく存じます。

4 ページ。令和元年度の計画変更について、仮仮セット版として変更前と変更後を整理し、1月中頃を目途に修正をさせていただき、ご提示させていただきます。また、仮セット版を2月に修正し、それ以降会長様の承認を受けて、2月28日までに本申請をしていきたいと考えております。

5 ページ。令和元年度から2年度の進捗評価、中間評価、最終評価進行スケジュールとありますが、令和元年度については5月末に進行管理表を提出します。令和2年度になりますと中間評価を行う13都市に伊賀

市が含まれていますので、中間評価をどのような形で行うか次回の協議会で原案をお示しして、ご指導いただきたいと思いますと考えています。その後、中間評価の暫定版を令和3年1月に提出します。令和3年3月頃にパブリックコメントや協議会を開催させていただき、国と調整して6月に提出、7月にHPにて公開となっております。

菅原会長 スケジュールについてご説明いただきましたがいかがでしょうか。当面は、変更内容を確定させること、次年度は中間評価を行なうということですが、よろしいでしょうか。

各委員 意見・指摘なし。

菅原会長 協議事項は終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

4. 閉会挨拶

笠井課長 長時間にわたり丁寧にご指導いただき、ありがとうございました。これで第10回歴史的風致維持向上協議会を終了します。

(12時6分終了)